

第1回 幼稚園再編に係る地域協議会(俵口幼稚園)

日 時： 令和3年1月22日(金)

午後3時から

場 所： 俵口幼稚園リズム室

次 第

- 1 出席者紹介
- 2 地域協議会の設置について
- 3 「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」に対するこれまでの意見と課題整理について
- 4 各関係者等からの意見聴取について
- 5 今後のスケジュールについて

配布資料

【資料1】地域協議会参加者名簿

【資料2】幼稚園再編に係る地域協議会の目的、協議内容、運営方法について

【資料3】「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」に対する意見 まとめ

【資料4】地域協議会スケジュール(案)

俵口幼稚園地域協議会参加者名簿

(敬称略・区分別・50音順)

区分	氏名	所属団体・役職等
学識経験者	森本文朗	元学校長
自治会	上田晃	俵口町自治会長
	吉村賢次	西松ヶ丘自治会長
育友会	小松るしる	育友会長
	平田光子	育友会副会長
民生児童委員	中尾初美	民生児童委員
	平田敦子	民生児童委員
学校評議員	奥村勉	学校評議員
	九鬼千恵子	学校評議員
	二宮光司	学校評議員
	細口勝弘	学校評議員
スクールボランティア	河盛啓晏	スクールボランティア
幼稚園	城野奈穂美	俵口幼稚園長
行政	坂谷操	教育こども部次長

幼稚園再編に係る地域協議会の目的、協議内容、運営方法について

1 地域協議会の目的

生駒市教育委員会が策定した「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」を踏まえ、俵口幼稚園と生駒台幼稚園、なばた幼稚園と壱分幼稚園の再編について、保護者・地域（未就園児の保護者を含む。）としての方向性をとりまとめるため、地域協議会を設置します。

2 協議内容

- ① 基本的な考え方で示された再編案（俵口幼稚園と生駒台幼稚園、なばた幼稚園と壱分幼稚園を統合し、こども園とすること。以下「原案」といいます。）を検討するに当たり懸念される課題と必要な対応について協議します。
- ② 原案に対する一部修正や追加提案等があれば、その修正案・提案等について協議します。
- ③ 方向性をとりまとめるためのその他の検討事項



- ④ 保護者・地域としての再編に対する方向性として、意見書を取りまとめ、市教育委員会に提出します。

3 運営方法

- ① 協議会は原則公開で開催し、開催 1 週間前を目途に市HPで日時等を周知します。
- ② 協議会の冒頭に、協議すべき内容、スケジュール、資料等について共通理解を図ります。
- ③ できる限り全ての参加者が発言できるように配慮します。
- ④ 協議会の進行は、座長（議事進行役）が行います。事務局職員は、必要ある場合は質問に対する説明を行います。
- ⑤ 必要に応じて、関係者の方に参加いただき、意見を聴取し、協議の際の参考とします。
- ⑥ 会議終了後は、会議要旨を作成し、会議資料として併せて市HPで公表します。

4 参加者の役割

- ・毎回、次回会議までに協議内容に関して、できるだけ意見等を整理し、とりまとめ、保護者・地域の皆さまのご意見を代弁していただくこと。
- ・地域協議会の状況を保護者・地域の皆さまにお伝えいただくこと。

「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」へのご意見 まとめ

頁	基本的な考え方の該当部分	意見内容等
2	2 市立幼稚園の現状	①俵口幼稚園の園児数は、今後どう推移すると見ているか。
3	3 市立幼稚園の役割	①幼稚園の存在意義が薄れている印象を持つ。 ②俵口幼稚園の園区内に住んでいるのに、桜ヶ丘幼稚園など他の園に通っている子がいることをどう考えているか。白百合幼稚園、エンゼル幼稚園などへ行っている子どもを公立に呼び戻すことは考えていないのか。 ③保護者の意見を紹介すると、通園が遠くなるから生駒台幼稚園に合併されることに反対というよりも、小学校と連携できることが、俵口幼稚園の一番のメリットと考えており、そういうことがあるから、安心して子どもが産めるという意見が多い。この意見は協議会に提出したらいいのか。
4	2 望ましい規模を確保し、幼稚園に関する課題に対応するための具体的な方策 (1)認定こども園化	①幼稚園型のこども園で考えているのか。
6	3 具体的な方策を実施する際に留意すべきこと (1)園児の通園の負担(通園時間・通園手段等)及び通園時の安全に関すること	①俵口幼稚園の園児が生駒台幼稚園に通うと、その負担は俵口幼稚園児にかかることになるのでは。 ②幼稚園の場合は、送迎や幼稚園の手伝いなど親が園に行くことがあり、親の負担が増えることになる。これは、財政的なことを考えて仕方ないということか。 ③俵口幼稚園と生駒台幼稚園が一緒になって、園児数が増えることはいいことであるが、通園が遠くなることが課題になる。通園時の安全面の確保も重要である。
7	3 具体的な方策を実施する際に留意すべきこと (3)幼稚園と地域との関係に関すること	①こども園化する中で、民間活用という話も出ている。これまで、公立幼稚園では、地域の方と交流して関わりを持ち、また幼児教育の発信という点など多くの枠割を果たしてきた経緯がある。生駒台幼稚園をこども園化する場合でも、このことは丁寧に慎重に検討してほしい。
	4 再編により考えられる効果 (2)こども園化による効果	①この地域の待機児童が多いのか。こども園にすることによって、待機児童が減ることにつながるのか。
8	保護者・地域等との協議について 1 協議の進め方等	①合併したら、生駒台幼稚園はこども園化するということは決まっているのか。 ②地域協議会で反対という意見が出れば反映されるのか。 ③このメンバーではこども園についてわかる人がいないので、オブザーバー的な立場でこども園利用者・関係者にも入ってもらえばいいのでは。 ④今後、実際に通う園児の保護者でないと、このメンバーではこれ以上の意見はおそらく出ないと思う。
	保護者・地域等との協議について 1 協議のスケジュール	①地域協議会の意見書をまとめる時期は。

俵口幼稚園保護者様ご意見まとめ

- ・俵口小学校と隣接していることにより幼小連携が取れていたのに難しくなる。
- ・災害時の対応に時間がかかるようになる。(小学校との連携、避難、お迎えが困難になる。)
- ・通園の負担
- ・園行事などに参加する際の保護者の負担が増える。
- ・少人数の良さが活かせなくなる。
- ・地域とのつながりが希薄になる。
- ・小学校の通学路の危険個所の把握や練習が困難になる。

俵口幼稚園地域協議会スケジュール(案)

	協議内容等
令和3年1月22日	第1回地域協議会 ・基本的な考え方に対するこれまでの意見と課題整理の確認 ・各関係者等からの意見聴取についての確認 ・今後のスケジュールの確認
令和3年2月	
令和3年3月以降	第2回地域協議会 ・聴取した意見の共有と整理 ・原案に対する協議 ・原案の検討に当たり懸念される課題と必要な対応の協議 第3回地域協議会 (原案に対する一部修正・追加提案等があった場合) ・修正案・追加提案についての協議 ・修正案・追加提案を実現するにあたっての課題と必要な対応の協議 第4回地域協議会 ・「幼稚園再編・こども園化等についての意見書」(案)の協議 第5回地域協議会 ・「幼稚園再編・こども園化等についての意見書」の決定・提出

意見聴取
 ・各関係団体での意見聴取
 ・必要に応じて事務局参加による意見聴取

南こども園視察
 ・現状把握

※協議の内容・進行状況によって変更となる場合があります。